

(公財) 日教弘 文化・芸術・スポーツの振興事業
日教弘広島支部 「一輪車贈呈事業」募集要項

本事業は、教育文化事業の一環として、運動会やクラブ活動、休憩時間に積極的に一輪車指導に取り組んでいる学校に一輪車を贈呈する事業です。令和8年度は、下記要項のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会広島支部

2 贈呈要件

(1) 贈呈の趣旨

学校の特色（運動会や発表会、休憩時間など）の一つとして、一輪車指導に取り組んでいる学校に一輪車を贈呈し、子どもたちの健康増進・体力向上を図る一助とします。

(2) 贈呈の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの

(3) 応募の資格

本年度に学校研究助成金や図書贈呈の申請を予定している学校や、過去に一輪車贈呈を受けている学校は応募できません。

(4) 募集対象

県内の学校を対象とします。

(5) 募集期間 令和8（2026）年6月1日（月）～ 6月30日（火）

(6) スケジュール

令和8年 6月30日（火）申請書提出締切

7月 中旬 選考

8月 初旬 採否結果の通知

8月 下旬 一輪車の送付・贈呈式を実施

令和9年 2月26日（金）成果報告書提出締切

* 申請書について問い合わせを行うことがあります。

* 採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

(7) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 当支部ホームページを開き、「日教弘広島支部 一輪車贈呈 申請書（様式1）」をダウンロードしてください。

イ 申請書に必要事項を記入してください。

ウ 当支部にメールまたは郵送にて送付してください。

E-mail : kyoikushinko@sirius.ocn.ne.jp

② 締切

締切は、令和8（2026）年6月30日（火）必着とします。

〈個人情報の取り扱いについて〉

○ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。

○ 助成が決定した場合は、申請書に記入された贈呈校名及び贈呈式の模様を広報誌等で公表します。

- 3 助成内容 1校あたり，一輪車5台セット（14万円相当）を10校に贈呈します。
- サイズ 16インチ・18インチ・20インチ
 - セットの内容は，予告なく変更することがあります。サイズを指定することはできません。

- 4 助成方法 当支部が指定した業者が決定校にお届けします。

5 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘広島支部教育振興事業選考委員会の選考後，広島支部幹事会の議を経て支部長が贈呈校を決定します。
- ② 採否については，文書で各応募学校に連絡します。なお，採否の理由についての問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性 申請活動が，十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ② 事業の適正性 申請内容が，贈呈の趣旨と合致しているか。
- ③ 事業の必要性 学校の課題，ニーズを的確に把握しているか。また，特色として，必要性が高いものか。
- ④ 事業の実現性 申請事業の実施方法は適切で，実現可能な計画が十分検討・立案されているか。

6 贈呈学校の義務等

贈呈校は，取組に対する経過・成果等に関する成果報告書（様式2）を令和9（2027）年2月26日（金）までに，当支部にメールまたは郵送してください。なお，提出された報告書・資料等は，当支部が公表できるものとします。

7 その他注意事項

- 提出された書類等は返却しません。
- 贈呈校が，一輪車の指導に関する論文等により助成事業の成果を発表する場合には，論文等に公益財団法人日本教育公務員弘済会広島支部からの贈呈を受けて行った事業の成果であることを必ず記載してください。また，研究機関のホームページや広報誌において事業の成果を発表する場合も，その成果が贈呈を受けて行った事業の成果であることを表示してください。
- 選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- 書類管理の都合上，当支部への申請書等の持参はお断りします。
- 万一，故意の虚偽記載，重複申請の問題等が認められた場合は，当該申請は無効とし，以降の申請は受け付けられません。

- 8 問合せ先 公益財団法人 日本教育公務員弘済会広島支部 担当 河野
TEL：(082)264-5424 FAX：(082)264-0741
E-mail hiroshimakyoko@titan.ocn.ne.jp

9 提出先（メールの場合）

E-mail：kyoikushinko@sirius.ocn.ne.jp